



株式会社ダイセキ

# CSR報告書 2016

Corporate Social Responsibility Report



# 廃棄物を資源と考へて 循環型社会の構築に貢献

当社は、まだ「リサイクル」という言葉が一般化していなかった1958年に設立し、潤滑油の製造と廃油の再生事業に着手しました。そして1972年に産業廃棄物処理業の許可を受けて以来、グループ会社との連携による総合力で、循環型社会の構築に貢献しています。



## ダイセキのあゆみ

1958

1958年(昭和33年)  
株式会社大同石油化学工業を設立

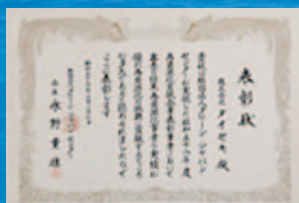


1970

1972年(昭和47年)  
名古屋市で産業廃棄物処理業の許可一号を取得

1980

1984年(昭和59年)  
財団法人クリーン・ジャパン・センター(現・一般社団法人産業環境管理協会資源・リサイクル促進センター)より、再資源化貢献企業として、会長賞を受賞



1990

1998年(平成10年)  
ナホトカ号重油流出事故の回収活動に対して海上保安庁長官賞を受賞



## 目次

トップメッセージ .....3

## 特集

事業所レポート .....5

～グループ会社での取り組み .....10

環境 .....11

コンプライアンス .....19

安全 .....21

地域・社会 .....25

データ集 .....27

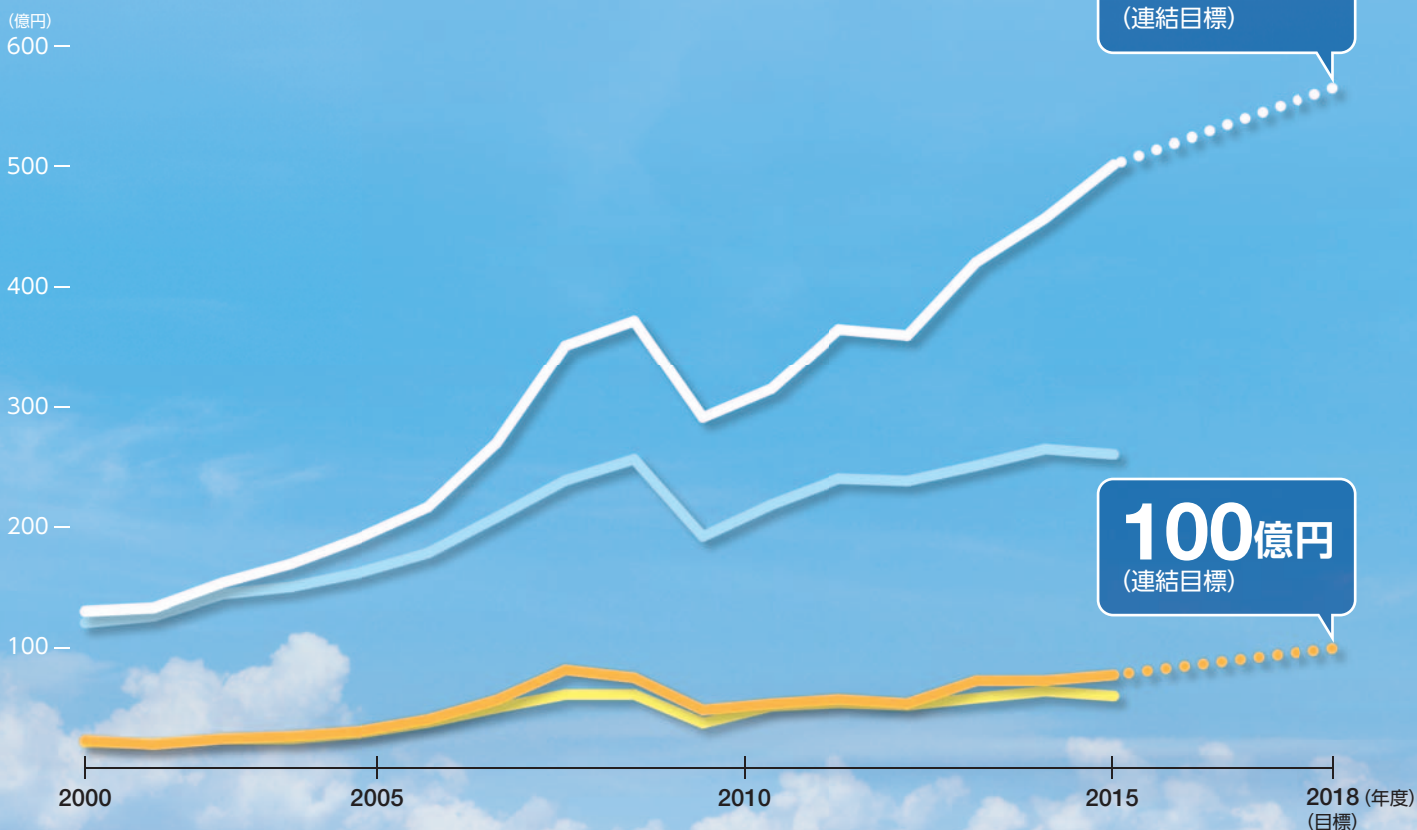
サイト別パフォーマンスデータ .....28

第三者意見 .....29

ダイセキグループの概要 .....30

### ▼ 売上高・営業利益の推移

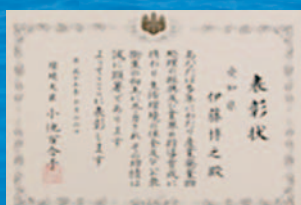
— 連結 売上高 — 連結 営業利益  
— 単体 売上高 — 単体 営業利益



## 2000

### 2003年(平成15年)

第1回「誠実な企業」賞事業法人部門賞を受賞、「産業廃棄物と環境を考える全国大会」で伊藤博之社長が環境大臣賞(生活環境改善事業功労者賞)を受賞



### 2006年(平成18年)

愛知県および名古屋市から産業廃棄物処理業者の旧制度・優良性評価基準制度の第1号に認定

## 2010

### 2012年(平成24年)

循環型社会形成推進功労者として環境大臣賞を受賞



### 2015年(平成27年)

名古屋市港区にエコエネルギーセンターを完成



# 廃棄物を社会に還元する事業を通じて、

## 廃棄物を資源と捉えてリサイクルし 事業成長と環境貢献の両立をめざす

「限られた資源を活かして使う」を創業の理念として掲げる当社は、生産活動によって排出される廃棄物を資源と捉えて、可能な限り再資源化してきました。生産活動が行われる限り、廃棄物は必ず発生します。それらを再び社会に還元する当社の事業は、資源の少ない日本において、産業の持続的な発展に不可欠であると自負しています。

国内の経済は緩やかな回復基調が見られるものの、工業生産は依然低迷を続けています。加えて、原油安の影響によって、当社が製造するリサイクル燃料の価格が大幅に下落するなど、当社にとって厳しい外部環境にあります。

一方、社会における「環境」への意識は、ますます高まりを見せています。新たな資源ではなくリサイクル品を使用することは、資源の有効活用のみならず、省エネルギーにも寄与するものです。2015年2月に開設した、当社最大規模のリサイクル燃料製造施設「エコエネルギーセンター」は、月間生産量が5,000kℓに到達し、安定稼働に向けて軌道に乗ってきました。また、2016年2月には、関西事業所において再生重油の製造施設を「資源リサイクルセンター」に移転し、生産能力を強化しています。

廃液中に含まれる金属や化学物質を回収・再資源化する「資源回収プロジェクト」は、開始から5年が経過し、順調に品目・量を増やしています。濃度が低く回収が難しい金属・化学物質をも再資源化するための技術開発に努めるとともに、資源回収のための設備投資を積極的に実施しています。とはいえ、リサイクル品の“原料”は企業から排出される“廃棄物”であり、質・量ともに安定した原料供給が見込めないという課題もあります。原料を供給してくれる排出先企業の開拓を進めるとともに、リサイクル品を使用してくれる使用先企業の開拓にも一層力を入れ、事業成長と環境貢献の両立に努めていきます。

## 信頼いただける企業となるため 「コンプライアンス」と「安全」に継続的に注力

企業が廃棄物処理の委託先を選定するにあたって、単に処理費用が安いというだけでなく、法令遵守や安全操業といった、企業の社会的責任を全うしているかが問われるようになってきています。「コンプライアンス」「安全」をCSRの重点課題に掲げて継続的に取り組んできた当社にとって、お客様の信頼を勝ち得る環境が整いつつあるともいえます。

けれども「コンプライアンス」「安全」は、一度周知すれば

### ダイセキの「4つの重点課題」

#### 環境

「限られた資源を活かして使う」の理念に基づきリサイクル率向上に努めるとともに、臭気などの悪影響を防ぎ、環境負荷の削減に取り組んでいます。

#### コンプライアンス

自治体から許認可を受けて事業を営む当社にとっては最重要課題であり、従業員の意識を高めるための継続的な教育・研修に努めています。

#### 安全

危険性・有害性の高い化学物質が含まれている廃棄物の取り扱いには細心の注意を払い、漏洩事故、反応事故の撲滅をめざしています。

#### 地域・社会

周辺地域の住民の皆様の理解がなくては事業所の運営はできません。交流や対話に努め、地域への貢献活動に取り組んでいます。



# 持続的な成長と環境貢献を両立する

それで良いというわけではありません。毎月のコンプライアンス勉強会、協力会社も含む定期的な安全教育によって、繰り返し意識を高めていくことが大切です。残念ながら2015年度は、前年度よりも事故の件数を減らすことができませんでしたが、再発防止策の実施を徹底し、軽微なものも含めて事故・災害ゼロをめざして継続的に注力していきます。

さらに「地域・社会」との良好な関係構築も、当社の事業運営には欠かすことができないものです。なかでも臭気対策は、脱臭装置を設置したり地域住民の方に臭気モニターになっていただくなど、事業所ごとの状況に応じて取り組んでいます。粉状の廃棄物を扱う場合、粉じんが発生して周囲に拡散すると臭気の原因となります。周囲に拡散しないよう建屋を密閉すると、従業員の作業環境の悪化につながります。2015年度はこうした粉じん対策に関して検討を重ね、九州事業所でミスト噴霧装置、吸引ダクト、バグフィルターを導入しました。従来の舞い上がった粉じんに対策するのではなく、そもそも粉じんが舞い上がるのを抑えるため、非常に効果的であり、他の事業所へも展開していく予定です。

## 男女関係なく多様な人材が活躍でき 持続的に成長できる企業となる

企業である以上、継続的に成長していかなければなりません。国内での事業が中心となる当社にとって、現在の外部環境は非常に厳しいものがありますが、廃棄物処理からその周辺へと事業の拡大に挑戦していきます。

その主体となるのは「人」です。年齢、性別などに関係なく多様な人材が希望に応じて能力を発揮できる環境を整え、人材育成によってその活躍をサポートすることが大切であると考えています。

2016年4月には女性活躍推進法が施行されました。当社は事業の特性上、女性比率が13%と低いですが、男女関係なく活躍できるよう制度を整備していきます。2016年春には、当社で初めて女性を管理職に登用し、また女性営業職も誕生しました。今後、研修プログラムの検討や女性営業職の採用などによって、女性の活躍を活性化していきます。

これからも社会とともに持続的な成長を続けていくために、コミュニケーションと情報開示を積極的に実施することで、ステークホルダーの皆様との信頼関係の構築に努めていきます。当社の活動をご理解いただくとともに、忌憚のないご意見をお寄せいただきますようお願い申し上げます。

2016年8月

代表取締役社長

柱 秀貴





神奈川県川崎市と千葉県木更津市を結ぶ東京湾アクアラインの開通とほぼ同時期の1997年に操業を開始。ダイセキの中で最も規模が小さいが、総勢30名の従業員が一丸となって効率的な事業運営に努めている



清掃活動や美化活動に力を入れており事業所内は常に整理整頓を心がけている



# 千葉 事業所

環境保全を最重視した事業運営を実践



廃油を精製・ブレンドして石炭代替の補助燃料や再生重油を生産



事業所を囲む植栽は、従業員自らが剪定



近隣への悪臭を防止する活性炭吸着方式の脱臭装置

## リサイクル率94.0%。 燃料に特化した工場として 拡大するお客様のニーズに応える

千葉事業所(千葉県袖ケ浦市)は、廃油をリサイクルして、石炭の代わりに使われる補助燃料や再生重油を生産しています。**燃料に特化した工場であり、リサイクル率も2015年度実績で94.0%という高いレベルを維持しています。**

近年、産業廃棄物は多様化しており、お客様が求めるニーズの幅も広がってきました。そんな中、**お客様が求める燃料を供給すべく、質・量ともに原料となる廃油の調達に最大限の力を注いでいます。**現在の補助燃料の生産量は月1,500kℓですが、最大容量2,000kℓに向けて取り組みを強化しています。

## ISO14001をダイセキで最初に取得。 環境意識の高い袖ケ浦市で 環境保全を最重視した事業活動

袖ケ浦市は、環境基準の厳しい地域でもあり、自治体や近隣住民の皆様は、環境に対して高い意識を持っています。千葉事業所は、ダイセキの中で**最も早い1998年に環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001認証を取得し、操業開始時から環境保全を最重視した事業活動を続けてきました。**

電力はCO<sub>2</sub>排出係数の低いグリーン電力を購入するほか、2015年4月には事務所・工場の照明をLED・無電極照明に交換しました。また**ダイセキで唯一、製品の運搬にトラックだけでなく貨車も利用し、環境に配慮した輸送を実現しています。**

### 所長からの一言

#### 従業員が安心して働け、地域・取引先から信頼される事業所をめざして

千葉事業所は開所当時に比べて、タンク、保管場所の増設や取扱量の増加に伴い手狭になっています。そこで敷地を有効に使うべく、清掃活動や美化活動に力を入れています。2016年3月には「一日一改善」運動と題して、毎日パトロールをしながら、例えば使った工具が置きっぱなしになっているなどの普段見過ごされがちで不安全な場所があれば改善するという運動を始めました。そうした日々の積み重ねによって、従業員が安心して働くことができ、従業員の家族が安心して会社に送り出すことができ、近隣住民や取引先から信頼される事業所となることをめざしています。

千葉事業所 所長 中山 政志



遠心分離機を1台から2台に  
加熱タンクも2基から4基に増設し  
再生重油の生産能力が倍増

# 関西 事業所

「資源リサイクルセンター」が完成



## 従業員の意見を踏まえ 省エネ化・効率化に向けて 工夫を凝らした重油再生工場

これまでの再生重油設備が手狭になったことから、関西事業所から徒歩5分のところに「資源リサイクルセンター」を新設しました。2016年2月から稼働しており、再生重油の生産能力はこれまでの2倍に増加しています。

今回の資源リサイクルセンターの開設にあたっては、従業員の意見を取り入れて、省エネ化や効率化に努

めました。その一例が、保管タンクです。保管タンクには、原料となる廃油を入れておく原料保管タンクと、精製した再生重油を保管する製品保管タンクがあり、これらを交互に配置しました。交互に配置することで、製品(精製直後は約90°C)の熱で隣のタンクの原料を間接的に温めることができ、精製工程で原料を加熱するエネルギーを削減することができました。



熱を持っている製品保管タンクと、加熱が必要な原料の保管タンクとを交互に配置することで、省エネ化を実現



関西事業所は瀬戸内海のすぐ近くにあり、漁業協同組合とも環境保全協定を締結。資源リサイクルセンターで生産された再生重油は、近隣の一次産業でも利用されている



# 名古屋 事業所

「エコエネルギーセンター」が安定稼働



2015年2月稼働の「エコエネルギーセンター」は  
ダイセキ最大規模のリサイクル燃料工場。  
月間5,000kℓを超えるリサイクル燃料を生産している



各タンクには温度センサーを設置しており、設定  
温度以上になると警報を発生して自動で散水・冷却。  
安全管理も徹底している



製品を積み込むタンクローリー充填所では、作業  
者の転落を防止するため、安全帯を掛けられる  
親綱を設置

## 安全対策を徹底した、ダイセキ 最大規模のリサイクル燃料工場

2015年2月に稼働を開始した「エコエネルギーセンター」は、**受入量・出荷量ともにダイセキ最大規模のリサイクル燃料工場**です。主にセメント工場に石炭の代替燃料として用いられる補助燃料を生産しています。

各タンクの自動温度管理や、タンクローリー充填所の転落防止対策など、安全な事業運営のための最新設備も設置しています。

## 将来的には海路からの輸送も 可能な名古屋港を臨むロケーション

「エコエネルギーセンター」は、名古屋港を臨む海岸沿いに位置しています。ダイセキは原料・製品の輸送は主にトラックによる陸路ですが、**将来的にはエコエネルギーセンターにタンカーバースを設置して、海路による輸送も検討**しています。

震災などで陸路が使えない場合にも海から駆け付けて廃棄物を受け入れることができ、また陸路に比べて輸送能力も大幅に強化できます。

専務取締役 名古屋事業所 所長 **伊藤 泰雄**





## 関東 事業所

### 地域の夏祭りに参加

2015年8月に関東事業所のある栃木県佐野市黒袴町の夏祭りに参加しました。この夏祭りは毎年恒例の地域イベントで、関東事業所では6年前から参加しています。

当日は、従業員約20名がテントの設営や露店の準備などをお手伝いし、近隣住民の方に大変喜ばれました。

## 北陸 事業所



### 危険物漏洩訓練を実施

2015年6月、白山野々市広域消防本部訓練場(石川県)で実施された危険物漏洩訓練に従業員数名が参加しました。訓練は、当社のタンクローリーが衝突事故に巻き込まれて積載していた廃油が漏れ、火災が発生したことを想定し、初動対応を確認するとともに、駆け付けた消防署員による消火を確認しました。



## 九州 事業所

### 廃液の漏洩対策を強化

九州事業所内は、廃液漏洩対策として、各所に防液堤や側溝などを設置し、万が一タンクなどから廃液が漏洩しても迅速に回収できるようにしています。2015年度は新たに雨水の最終分離槽にも緊急時回収ポンプを設置し、廃液が漏洩しても工場外への流出を防止できるよう、対策を強化しました。

## グループ会社での取り組み

### ダイセキ環境ソリューション

#### BDF(バイオディーゼル燃料)施設を大学生が見学

ダイセキ環境ソリューションは、**廃食油をリサイクルするBDF(バイオディーゼル燃料)製造販売事業を展開**しています。大学の学食から排出される廃食油の回収に向けて、全15校からなる大学生協東海事業連合と連携しており、**2015年7月には同連合に属する大学の学生12名がBDFの施設を見学し、BDFへの理解を深めていただきました。**



### 北陸ダイセキ

#### グリーンカーテンによる省エネルギー活動

事務所での省エネルギー活動として、**窓を二重窓に変更して気密性を高めるほか、夏場には窓辺にグリーンカーテンとしてゴーヤ・きゅうりを植えています。**その結果、電気使用量を前年度比で1.05%削減することができました。

また、北陸ダイセキが所在する石川県金沢市で生産される**加賀野菜を広めるため、源助大根の栽培に取り組んでおり、10月頃には近隣の園児と収穫をしました。**

### ダイセキMCR

#### 協力会社に定期的な安全教育を徹底

労働災害や事故を防止するために、**従業員に対しては、毎月、環境安全勉強会**を行っています。

加えて、工場内で作業を行う協力会社に対しても、安全教育を実施しています。**教育を受けた協力会社には、1年間有効の「環境安全衛生パスポート」を発行しています。**毎年、教育を受講することを義務付けることで、安全意識の徹底に努めています。



### システム機工

#### 協力会社にもコンプライアンスの徹底を指導

廃棄物処理業としてコンプライアンスを重要な取り組みテーマと考えており、**毎月コンプライアンス研修を開催**しています。2015年度は、水質汚染防止法や他社の建設業法違反事例などをテーマに研修しました。

また、**協力会社に対して工場現場ごとに時間外・休日労働に関する36協定届の提出を指導**しており、協力会社も含めた労務管理の徹底に努めています。



# 環境



製造業などの“動脈”産業を陰で支える社会の“静脈”として産業廃棄物を極限までリサイクルし、資源を有効活用するとともに、廃棄物を処理する過程での環境に及ぼす影響の低減に努めています。

## ▼事業活動に伴う環境への影響



## 環境経営の推進

「環境方針」のもと、全拠点を統合した環境マネジメントシステムを構築・運用し、環境経営を積極的に推進しています。

### 内部監査と外部審査

環境マネジメントシステムが適切に運用され、有効に機能していることを確認するために年1回、内部監査を実施しています。ISO14001の全社統合を機に、2007年度からは本社・各事業所の内部監査員が、他事業所を内部監査する体制をとっています。(内部監査・外部審査結果はP27参照)

### 環境会計

2015年度は、関西事業所の資源リサイクルセンターにおける防液堤、緑地、油水分離槽などのコストを計上しています。なお、従前から産業廃棄物処理設備そのものについては本業のため環境保全コストとして計上しておりません。(環境保全コストの詳細はP27参照)

### 環境教育の推進

全事業所を対象とした環境教育を、年1回以上実施するほか、すべての新入社員にISO14001について説明しています。

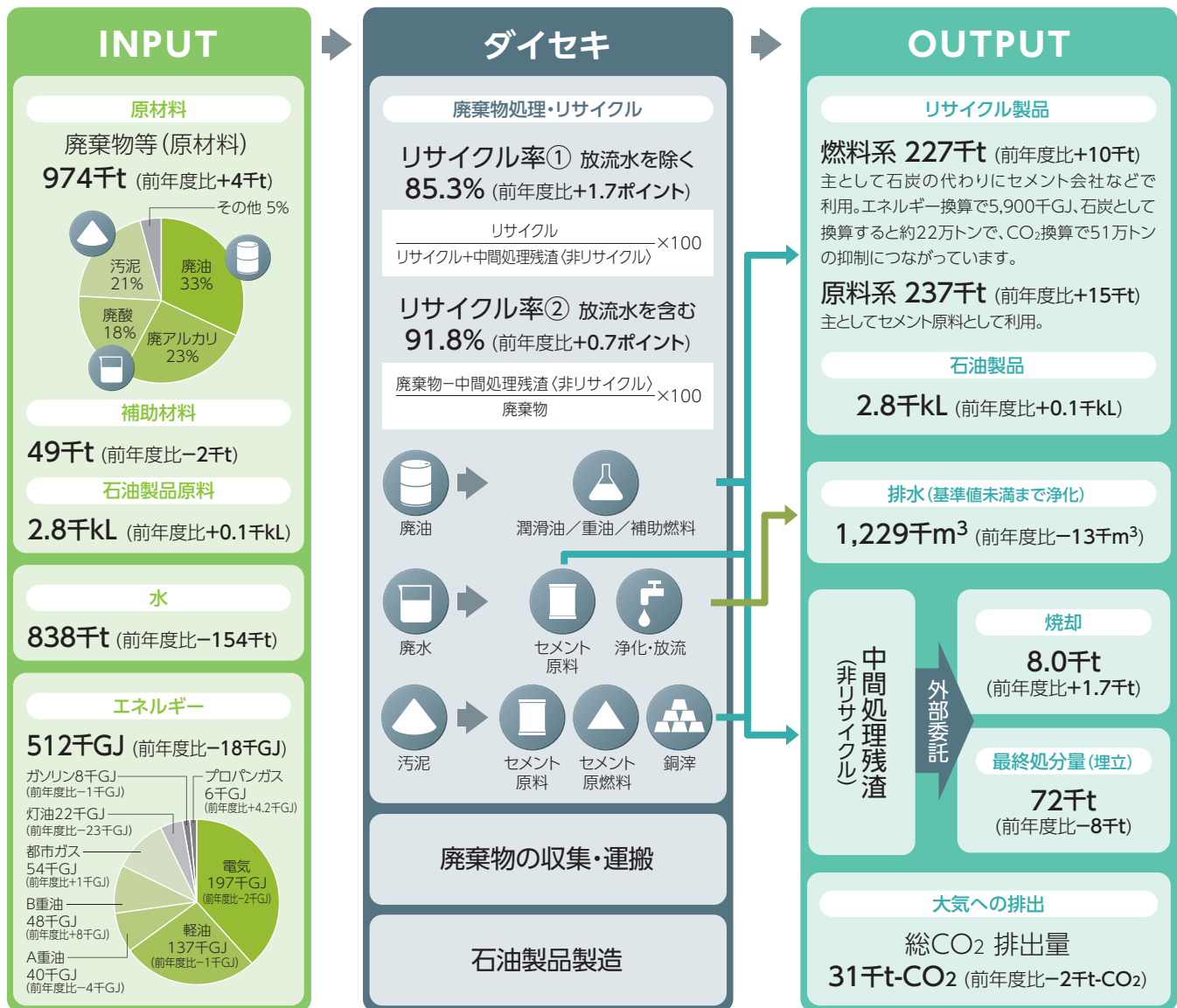
2015年度は事業所・部署ごとに、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、労働安全衛生法はもとより、社会の法令・ルールの遵守という観点であわせて情報セキュリティ、個人情報などについても教育しました。

### 環境関連法規の遵守状況

2015年度においても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、大気汚染防止法、騒音規制法、水質汚濁防止法、悪臭防止法などの規定による不利益処分(改善命令、措置命令、事業停止命令など)は受けていません。また、環境に関する罰金、訴訟なども発生していません。

# 事業活動に伴う環境負荷の全体像

当社では、原材料の投入から製品の廃棄に至るまでの全体を把握し、環境負荷の低減に取り組んでいます。



## リサイクルの考え方

当社へ入荷した廃水は、中和処理後、国や自治体が定めた排水基準値を満たして下水道などに放流します。一般的に放流水はリサイクルに含めませんが、当社の中間処理の柱の一つである廃水処理を含めた成果を把握するために、放流水を含めたリサイクル率②を設定しました。

## 温室効果ガス排出係数

CO<sub>2</sub>排出量の算出にあたっては、それぞれ、以下の温室効果ガス排出係数を使用しました。

電力会社ごとの温室効果ガス排出係数 (t-CO <sub>2</sub> /kWh)	2014年度	2015年度	2016年度
名古屋事業所 中部電力	0.000516	0.000513	0.000497
北陸事業所 北陸電力	0.000663	0.000630	0.000647
関西事業所 関西電力	0.000514	0.000522	0.000531
九州事業所 九州電力	0.000612	0.000613	0.000584
関東事業所 東京電力	0.000525	0.000530	0.000505
千葉事業所 出光グリーンパワー	0.000018	0.000021	0.000011

注) 2016年度の係数は2015年11月30日公表数値。

		温室効果ガス排出係数
都市ガス	東邦ガス	0.00233 t-CO <sub>2</sub> /m <sup>3</sup>
	大阪ガス	0.00228 t-CO <sub>2</sub> /m <sup>3</sup>
プロパンガス		0.00621 t-CO <sub>2</sub> /m <sup>3</sup>
軽油		2.58 t-CO <sub>2</sub> /kL
ガソリン		2.32 t-CO <sub>2</sub> /kL
灯油		2.49 t-CO <sub>2</sub> /kL
A重油		2.71 t-CO <sub>2</sub> /kL
B重油		3.00 t-CO <sub>2</sub> /kL

注) プロパンガスの比重0.482、1m<sup>3</sup>=2.07kgで計算。

## 環境保全計画と2015年度の実績

当社は、環境保全計画において、「リサイクル率の向上と廃棄物の抑制」「事故および汚染の予防」「省エネルギー、省資源」に関する目標を事業所ごとに策定して、活動を推進しています。

### リサイクル率の向上と廃棄物の抑制

2015年度の目標		2015年度の実績	自己評価	2016年度の目標	掲載ページ	
全社目標	2015年度までに 全社トータルでの リサイクル率	<b>84.0%</b> 以上	<b>85.3%</b>	○ 関西事業所で埋立処理していた 汚泥の減量・再資源化が 功を奏し、大幅にリサイクル率 を向上できました。	<b>85.0%</b> 以上	P14
名古屋	リサイクル率	75.0%以上	77.2%	○	81.0%以上	
北陸	リサイクル率	66.7%以上	65.9%	×	68.8%以上	
関西	リサイクル率	81.2%以上	83.4%	○	82.0%以上	
九州	リサイクル率	94.0%以上	92.8%	×	93.3%以上	
関東	リサイクル率	94.8%以上	95.8%	○	96.0%以上	
千葉	リサイクル率	97.3%以上	94.0%	×	95.0%以上	

### 事故および汚染の予防

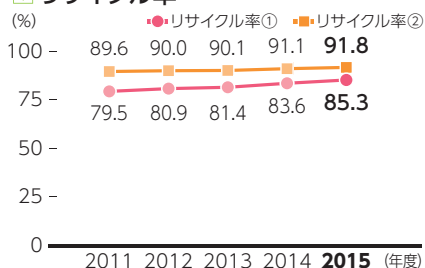
2015年度の目標		2015年度の実績	自己評価	2016年度の目標	掲載ページ
全工場苦情 0件の達成	臭気・粉じんに関する苦情0件の達成 (全6工場)	<b>0</b> 件	○	苦情0件(継続)	P16
顧客や 協力会社と 連携して 事故を 予防する	収集運搬、処分に伴う 漏洩、反応事故0件(全6工場)	<b>1</b> 件	×	事故0件(継続)	P17
	先行サンプルの情報収集を徹底する。 (廃棄物のWDS100%取得) (名古屋、北陸、関西、関東)	<b>99.9%</b>	×	廃棄物の WDS100%取得	—
	入荷物の問題・要望をお客様に100% 伝達する。(名古屋、関西、千葉)	<b>100%</b>	○	伝達率100%(継続)	—

### 省エネルギー、省資源

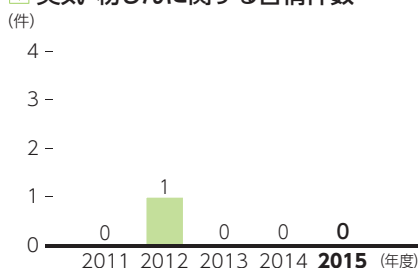
2015年度の目標		2015年度の実績	自己評価	2016年度の目標	掲載ページ	
全社目標	CO <sub>2</sub> 排出量原単位*	<b>33.0</b> kg-CO <sub>2</sub> /t以下	<b>32.0</b> kg-CO <sub>2</sub> /t	○ 九州事業所のボイラーによる 加熱工程の見直しの成果が 現れています。	<b>32.6</b> kg-CO <sub>2</sub> /t以下	P15
名古屋	CO <sub>2</sub> 排出量原単位	41.7kg-CO <sub>2</sub> /t以下	41.8kg-CO <sub>2</sub> /t	×	41.3kg-CO <sub>2</sub> /t以下	
北陸	CO <sub>2</sub> 排出量原単位	52.7kg-CO <sub>2</sub> /t以下	53.6kg-CO <sub>2</sub> /t	×	52.2kg-CO <sub>2</sub> /t以下	
関西	CO <sub>2</sub> 排出量原単位	26.2kg-CO <sub>2</sub> /t以下	25.3kg-CO <sub>2</sub> /t	○	25.9kg-CO <sub>2</sub> /t以下	
九州	CO <sub>2</sub> 排出量原単位	21.6kg-CO <sub>2</sub> /t以下	20.3kg-CO <sub>2</sub> /t	○	22.5kg-CO <sub>2</sub> /t以下	
関東	CO <sub>2</sub> 排出量原単位	26.2kg-CO <sub>2</sub> /t以下	23.9kg-CO <sub>2</sub> /t	○	26.0kg-CO <sub>2</sub> /t以下	
千葉	CO <sub>2</sub> 排出量原単位	20.2kg-CO <sub>2</sub> /t以下	18.9kg-CO <sub>2</sub> /t	○	20.0kg-CO <sub>2</sub> /t以下	

\* 原単位:当社で処理した廃棄物 + 生産した石油製品の量を原単位の分母としています。(P15参照)

#### リサイクル率



#### 臭気・粉じんに関する苦情件数



#### CO<sub>2</sub>排出量原単位



# 資源リサイクルの推進

社会の資源循環を推進する事業を展開している当社がリサイクル率を向上させることは、循環型社会の発展に直結しています。

## ■ 全社におけるリサイクル率の向上

**リサイクル率 ①** (環境目標とする放流水を含まないリサイクル率)  
2015年度は85.3%となり、前年度比1.7ポイント向上し、目標の84.0%を上回ることができました。

全体の目標を達成できた一番の要因は、関西事業所が68.0%から83.4%とリサイクル率を大きく上げていることです。関西事業所は従前から埋立廃棄物が多く発生しておりましたがここ数年の間で、発生する汚泥の減量とそのリサイクル化に注力した成果が現れています。

**リサイクル率 ②** (放流水を含むリサイクル率)

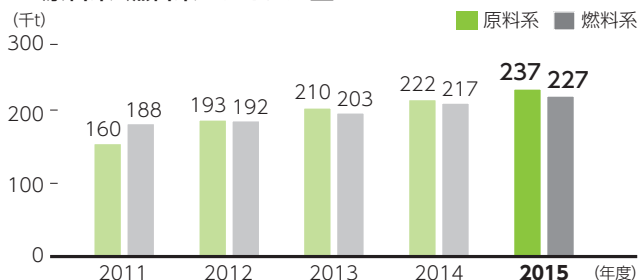
放流水を含めたリサイクル率は、91.8%と、前年度から0.7ポイント上昇しました。

## ■ リサイクルの推進

### ■ 原料系リサイクル

ユーザーごとの規格に調整した汚泥を主にセメントの原料として供給するほか、木くずなどを混合しカロリー供給源と

### ▼ 原料系・燃料系リサイクル量



してセメント会社以外への幅広い有効利用を推進しています。

2015年度の原料系リサイクルは237千トン(前年度比15千トン増)と増加しました。関西事業所で、埋立汚泥を前年度比1万トン以上削減し、リサイクル汚泥の出荷量を前年度比8千トン以上増加させました。

### ■ 燃料系リサイクル

廃油から補助燃料や再生重油を製造しています。

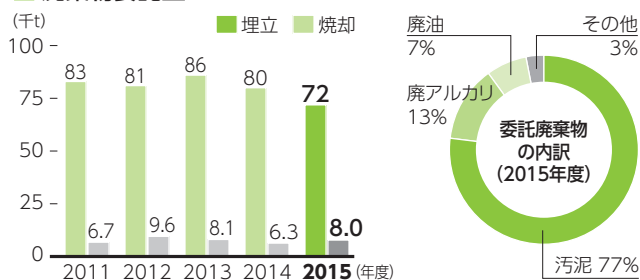
2015年度の燃料系リサイクル量は227千トン(前年度比10千トン増)でした。名古屋事業所では2015年2月から本格稼働したエコエネルギーセンターの能力増加もあり、前年度比で6千トン増加しました。

## ■ 中間処理後の廃棄物削減

中間処理後の残渣の一部を外部に委託して埋立・焼却処理をしており、この委託量の削減に取り組んでいます。

2015年度の埋立廃棄物量は前年度比8千トン減の72千トンとなりました。一方、燃料系リサイクル後の残渣である焼却廃棄物は、前年度比1.7千トン増の8.0千トンとなりました。

### ▼ 廃棄物委託量



## VOICE 従業員から



関西事業所  
生産一課 課長  
竹内 勝秋

### リサイクル率を68.0%から83.4%へと大幅にアップ

関西事業所は、昨年度、リサイクル率を68.0%から83.4%へと大幅にアップさせています。

15ポイントと大幅にアップしたのは、受け入れ廃棄物の細かい管理を行うことで、従来、埋立処理しかできなかった汚泥をリサイクルすることができたこと、また、汚泥の含水率を低減することで汚泥の発生量を抑制できたことが大きな要因です。

埋立処分場の残余容量が少なくなっている

ことを事業所の課題と捉え、課員全員にリサイクルの意識を向上させています。

関西事業所では、2月から資源リサイクルセンターでの再生重油の新設備を稼働させ、リサイクル燃料の増産を行っています。また、汚泥リサイクル工場では燃料系の汚泥の製造にも注力しており、今後もさらにリサイクル率の向上に努めます。

## 省エネルギーと省資源の推進

省エネルギーや省資源化を推進してCO<sub>2</sub>排出削減に取り組んでいます。子会社の(株)ダイセキ環境ソリューションでは廃食油のリサイクルによるBDF(バイオディーゼル燃料)製造販売事業を展開しており、当社でも使用しています。

### 省エネルギーの推進

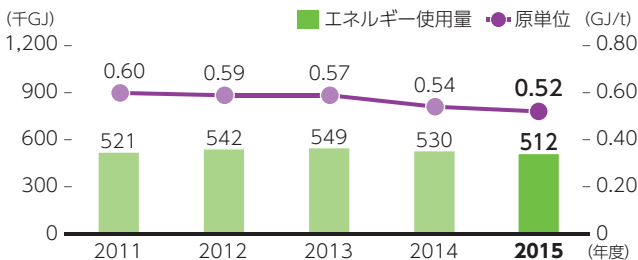
2015年度のエネルギー使用量<sup>\*1</sup>を、前年度に比べて3.4%減少させることができました。それに対して生産量はほぼ前年度から横ばいで、結果としてエネルギー使用量原単位<sup>\*2</sup>は前年度比約3.7%減少しています。

九州事業所は、ボイラーによる加熱工程を見直して、燃料の使用量を前年度比で約18%低減させています。

<sup>\*1</sup> エネルギー使用量:工場、事務所でのエネルギー使用量だけでなく、当社の収集運搬、営業で消費した燃料も含まれます。

<sup>\*2</sup> エネルギー使用量原単位 =  $\frac{\text{エネルギー使用量(GJ)}}{\text{当社が処理した廃棄物+生産した石油製品の量(t)}}$

#### エネルギー使用量と原単位



### 水資源使用量の削減

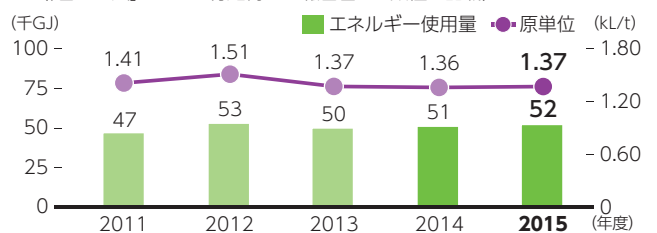
地下水や工業用水、上水などの水資源使用量を削減するため、名古屋、関西、関東事業所で雨水を回収し利用しています。

2015年度の雨水の回収・利用量は38千m<sup>3</sup>に達しており、水資源使用量全体の約4.5%を占めます。

### 物流における省エネルギーの推進

2015年度は、リサイクルのための船舶および陸送による遠方への輸送が増加したため、原単位あたりのエネルギー使用量がわずかに悪化しています。

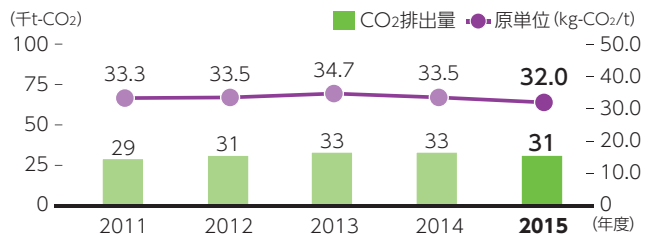
#### 物流におけるエネルギー使用量と原単位(原油換算)



### 温室効果ガス排出量削減

2015年度は、先に挙げた名古屋事業所リサイクルセンターの脱臭炉の更新の成果が出ており、原単位あたりの数字は大きく改善されました。

#### CO<sub>2</sub>排出量と原単位



### VOICE 従業員から



関東事業所  
生産技術課 技術  
田澤 克浩

#### エアコンの更新でCO<sub>2</sub>排出を半減! さらに処理技術の開発にも注力!!

技術室は、多数の分析機器を置いているため年間を通じて25℃前後に保つ必要があり、想像以上にエアコンの使用による電力を使っています。1年のうち約7カ月は冷房、約5カ月は暖房を、1日約13時間使用しています。

2015年度は、経年劣化により省エネタイプのエアコンに更新しました。年間電気代を47%削減、年間のCO<sub>2</sub>排出量を56%削減できると試算して

います。

また、生産技術の大切な仕事の中に現場での最適な処理方法を検討することがあります。現場での使用薬剤の削減、処理時間の短縮ができれば、もちろん省エネ、コストダウン、またCO<sub>2</sub>の低減にもつながります。そうした処理技術の開発を通じて、さらなる地球温暖化防止に貢献していきたいと思っています。



# 臭気などの防止と対策

廃棄物のリサイクル処理にあたって、当社は臭気対策を重要な課題と認識し、さまざまな設備を導入し、日常的な対策に取り組んでいます。

## 臭気などについての苦情への対応

2015年度は全事業所で苦情ゼロ件を達成しました。

これで3年連続となります。ただし、臭気の問題は3年間なかったからといって今日、明日苦情がないことが保証されるようなことではありません。これは事故にも通じる考え方ですが、日々、一つひとつの入荷物に注意を継続していきます。

## 臭気の日常的な監視

各事業所で定期的に臭気パトロールを実施し、悪臭の発生がないことを確認しています。また、事業所によっては地域との公害防止協定に基づき、臭気測定を定期的に行っています。

## 脱臭設備の設置

臭いの種類や程度に応じて、全事業所に脱臭設備を設置し、やむを得ず発生した臭気を集めて処理しています。

廃棄物の臭気は千差万別で、アンモニアやその他の水溶性のガスにはスクラバー方式、油ミストや溶剤には活性炭吸着方式や燃焼脱臭が効果的です。現状では燃焼脱臭装置が最も広範囲のガスに効果があると考えられますが、最新の技術情報を収集して多様な方法を検討しています。例えば悪臭の原因であるアンモニアを酸スクラバーで回収して硫酸アンモニウムとして売却(有効利用)を実施しています。

## 臭気の発生源での低減対策

### 飛散しやすい粉体廃棄物の処理

お客様から入荷される粉体廃棄物の荷姿はフレコンや袋のものが多く、この袋を開ける時に粉じんが発生します。お客様からの依頼も多い粉体廃棄物を、飛散させることなく処理するために、全事業所で粉じん対策を検討しています。

名古屋事業所では2013年度に、粉じん・臭気を防ぎながら袋やフレコンで入荷する廃棄物を処理するために、解袋機と混練機を導入しました。九州事業所では、2015年度にテスト・検討を重ねて、ピットでの粉体廃棄物処理のためにバグフィルターを集じん装置とミスト噴霧を合わせた効果的な集じん設備を設置しました。

### 入荷物の対策

受け入れ段階で著しい臭気を発生する廃棄物は、引き取り時、受け入れ時に消臭剤を使用するほか、お客様が保管している時点でpH(水素イオン濃度)の調整や消臭剤の添加であらかじめ臭気を減らしてから引き取っています。

## 騒音や振動の防止

騒音や振動については、法令や条例に基づき事業所ごとに該当施設を届け出しています。これら施設は、設計段階で防音・振動対策を施しており、これまで苦情などはありません。

日常的に機器を点検して管理・監視するとともに、地域との協定に基づいた測定を実施しています。

## VOICE 従業員から



九州事業所  
生産二課 課長  
廣橋 稔典

### 粉じんが飛散しない設備の導入で作業環境も改善

近年、取り扱う廃棄物で粉体のものが増加しており、建屋内での粉じん対策として従前から全体へのミスト噴霧、集じん装置などの対策をとっていました。それでも作業環境が悪く、数年前から検討を繰り返してきました。

今回新たに、発生源対策として、粉体を取り扱うピットを限定して、そこへ集じん装置(バグフィルター)とミスト噴霧をするようにしました。これに

よって作業環境もかなり改善されました。粉体の廃棄物を扱う上では、粉じんが広がってから捕集するのではなく、まず、粉じんを広げさせないような対策が有効だと思います。



## 大気汚染・水質汚濁の防止

環境管理の基本として、工場から排出する排ガス、排水の管理を徹底しています。  
また、土壌や地下水への汚染がないよう管理することに努めています。

### 大気汚染物質の排出管理

当社は、廃棄物リサイクル後にやむを得ず残った残渣の焼却を外部に委託しているため、大気汚染防止法およびダイオキシン類特別措置法に関する焼却施設は有していません。

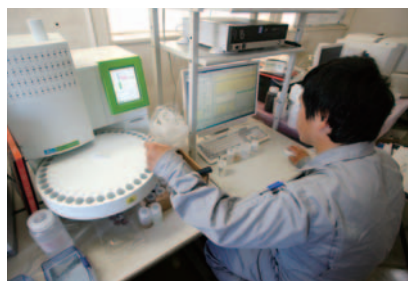
各事業所の小型ボイラーなどから排出されるSOx、NOxなどの大気汚染物質については、排出量を年2回測定しています。

2015年度も継続して全事業所で基準値を下回っています。  
(2015年度の各事業所の大気汚染物質データは、P28参照)

### 排水の管理

当社は廃水の処理過程で中和・凝集した水分を、活性汚泥方式による生物処理を施して放流しています。なお、排水の水質については、水質汚濁防止法および下水道法に基づいて規制されており、2015年度も全事業所で基準値を超える数値は検出されていません。

水質保全のため、今後も厳重な管理を継続します。



(2015年度の各事業所の水質データは、P28参照)

放流水の測定

### 漏洩事故の対応

2015年度は敷地外へ影響を及ぼした事故が1件ありました。当社の工場間の転送作業時に、わずかではありますが公道に廃水が漏洩しました。作業手順を見直して、再発防止に取り組んでいます。

### 土壌・地下水の状況

当社では、廃液が地下へ浸透することを防止するために、タンクには防液堤を設け、工場内はコンクリートもしくはアスファルトで舗装しています。さらに、側溝、貯槽、油水分離槽などを設置して、外部に廃液が流出しない構造としています。

また、全事業所の生産部門・業務部門では、万が一、漏洩事故が発生した場合の緊急対応手順を定めており、年1回、訓練を実施しています。

なお、北陸事業所では地下水(井戸水)を飲料として利用しており、年1回、水質分析をしています。

### 河川放流水の監視

北陸事業所では、排水を河川に放流しています(名古屋、関西、九州、関東の各事業所では下水道)。排水の水質が河川・海の生物多様性に影響を与えることから、原水、曝気槽、放流水と処理工程に応じて監視測定し、異常を早期発見できる体制を整えています。

## VOICE 従業員から



名古屋事業所 特燃部  
エコエネルギーセンター  
センター長  
渡邊 裕樹

### 場内雨水の水質を監視

2015年2月から稼働しているエコエネルギーセンターの外はすぐに海なので、場内の雨水が流れる放流槽の手前に4槽の油水分離槽(合計約28m<sup>3</sup>)を設け、油膜検知器、pH計などを設置して、異常があれば警報が発信され、分離槽の水をポンプで緊急避難タンクへ送る仕組みになっています。

こうした装置を決して使用する必要がないように、安全・確実に作業を実施しています。



油水分離槽



緊急避難タンク

# 化学物質の管理

当社の一部事業所では、環境に影響を及ぼす可能性のある化学物質を使用していますが、法に基づいて適正な管理・報告を徹底しています。

## PRTR法対象物質の管理

当社はPRTR法(化学物質排出移動量届出制度)<sup>※1</sup>に基づき化学物質の取扱量の把握と届出に努めてきましたが、従前からボイラー等の燃料として使用している「灯油に含まれるキシレンと1,2,4-トリメチルベンゼン」、「A重油に含まれるメチルナフタレン」に対して、それぞれ使用量に含有率を掛けて年間1トン以上となる場合、報告の対象となることが2013年度に判明しました。以降は「灯油」と「A重油」に含まれる化学物質についても届出を実施しています。

これ以外に当社で届出が必要な物質は、名古屋事業所で1物質、北陸事業所で8物質あります。

※1 PRTR法:有害性のある化学物質の発生源、環境への排出、事業所外への移動量を、国、事業者団体などの機関が把握・集計・公表する仕組み。

## 燃料として使用する化学物質の届出

下記について届出を実施しています。

- 1 名古屋事業所: 灯油(キシレン、1,2,4-トリメチルベンゼン)
- 2 北陸事業所: A重油(メチルナフタレン)
- 3 九州事業所: A重油(メチルナフタレン)
- 4 関東事業所: 灯油(キシレン、1,2,4-トリメチルベンゼン)

## 名古屋事業所

コンクリート離型剤の添加剤としてノニルフェニルエーテル<sup>※2</sup>を年間1トン以上使用しています。2014年11月に脱臭炉の燃料を灯油からLPGに変更したため灯油に由来するキシレンと1,2,4-トリメチルベンゼンの排出量を前年度比で約75%減らすことができました。

※2 ノニルフェニルエーテル:ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル。

## 北陸事業所

廃水をリサイクル処理後、公共水域である河川への放流水中に含まれる9物質について、排出量を届け出しています。届出量は、受け入れる廃棄物の内容成分が異なることから、物質ごとに増減が生じます。

当社では、先行サンプル分析→入荷物分析→中間処理後の工程水分析→活性汚泥処理途中での分析→最終放流水の分析、と各段階で分析。厳格に基準値を遵守するよう水質管理を実施しています。

## 公共水域への年間排出量と放流水平均濃度

	年間排出量(kg)					2015年度の放流水	
	2011	2012	2013	2014	2015	排水基準 (mg/L)	平均濃度 (mg/L)
銅	160	120	120	88	100	3	0.4
亜鉛	61	110	160	88	86	2	0.3
マンガン	120	73	80	46	39	10	0.1
フッ素	960	850	960	930	870	8	2.9
ホウ素	810	1,200	1,100	820	960	10	3.3
総クロム	0.8	0.7	2.5	2.2	6.6	2	0.02
六価クロム	0	0	2.1	0	2.8	0.5	0.01
1,4-ジオキサン	-	8.9	2.8	3.0	1.0	0.5	<0.01
ベンゼン	-	-	-	0.1	0.2	0.1	<0.001

## 毒劇物の管理

当社の分析部門では、分析用薬品として毒劇物を使用しており、「毒物劇物取扱規程」を定めて施錠や台帳作成による管理を徹底し、盗難・紛失を防いでいます。

2015年度も、引き続き事故などは発生していません。

## VOICE 従業員から



千葉事業所  
生産課 主任  
泉水 清

## 人体への影響、事故にも配慮して

産業廃棄物には多数の化学物質が含まれています。特に燃料化の対象となる廃溶剤は揮発性が強く、人体に有害なものが少なくありません。換気、保護具の着用に加えて有機溶剤を取り扱う課員は年2回特殊健康診断を受けています。

産業廃棄物は製品と違いばらつきがあるため、安定した製品を作るために、また事故予防の観点からも、入荷物のチェックを重視しています。



作業時にはマスクを着用



# コンプライアンス



許認可を受けて事業を展開する当社にとって、コンプライアンスを徹底し、社会的責任と公共的責任を果たすことは経営の最重要課題です。

## コンプライアンスの考え方

コンプライアンス委員会を中心に、法令および社会規範の徹底を図っています。

### コンプライアンス体制

当社は、2002年5月に「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、「倫理憲章」を制定して社内外に公開しました。

産業廃棄物の収集・運搬および中間処理にあたり「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下「廃棄物処理法」という)」と関連する環境法令、当社が取り扱う廃油や石油製品などの製造、販売にあたっては「消防法」の適応を受けます。

また、「公的機関との取引、政治献金および寄付等の取り扱い」について「行動規範」に定め、公的機関の職員(元職員を含む)に対し、法令などで許容されているものを除き、接待、贈答などをしないよう徹底しています。

### ▼ コンプライアンス体制

#### コンプライアンス委員会

**目的** コンプライアンスの意識を組織全体に浸透させるための各種施策の立案と浸透状況の点検

**構成** 委員長: 代表取締役社長  
副委員長: 事業統括本部長・事業統括本部担当役員  
委員: 総務部長・監査室長・環境安全部長・本社部門部長・同部長代理

**事務局** 事務局長: 企画管理本部長  
総務部: 人事管理課(コンプライアンス担当)

コンプライアンス・オフィサー:  
各部長・所属長(各部・事業所の最終責任者)

コンプライアンス担当者: 副所長・次長以上の職位者

従業員

コンプライアンス相談窓口: 総務部人事管理課

### コンプライアンス相談窓口の設置

当社は、従業員が法令に違反する行為などを発見した際に通報、相談できる「コンプライアンス相談窓口」を総務部人事管理課に設置しています。

内部通報・相談者の保護を徹底した上で、適正に処理する仕組みを定めると同時に、コンプライアンス経営を強化することで、不正行為などを早期に発見し、是正できる体制を構築しています。

### 情報の保護・管理

当社は、2005年に「個人情報保護方針」を定め、個人情報の適切な保護について役員・従業員への周知徹底を図るとともに、管理強化に取り組んでいます。

また同年に定めた「情報セキュリティ基本方針」に基づき、情報の作成、使用、持ち出し、保管について、厳格な情報管理・運用をしています。インサイダー情報の、第三者への提供や私的利用による個人的な利殖を禁止しています。

なお、2015年度も、情報漏洩などの事件・事故は発生していません。

### 知的財産権の尊重

当社は、従業員が職務上行った発明などの知的財産について「職務発明規程」を定めています。職務発明に対する権利の帰属を明らかにし、発明者の権利を保障することにより、研究開発に対する意欲の向上を図っています。

# コンプライアンスの取り組み

従業員の意識を高めるために定期的な勉強会を開催するなど、コンプライアンスの周知徹底に取り組んでいます。

## コンプライアンスの浸透

当社は、法令遵守に対する従業員の意識を高めるため、さまざまな施策に取り組んでいます。

新卒・中途を含むすべての新入社員には、経営理念や倫理憲章、行動規範などを記載した携帯用の「倫理綱領」を配布しています。

さらに、全従業員を対象に、毎月1回コンプライアンス勉強会を開催しています。事業所ごとに、その事業所の特性や課題に応じたテーマを設定しています。そのテーマは、環境関連法規制の動向だけでなく、産業廃棄物取り扱い時の事故防止や交通安全など、幅広いジャンルにわたっています。

2015年度は、労働安全衛生法や道路交通法、廃棄物処理法、フロン法など、当社に関連する多くの法改正がありました。これらの内容をコンプライアンス勉強会などで周知し、法令遵守に努めました。また、会社で働く上で基本となる報連相や、パワーハラスメント・セクシャルハラスメントの予防についても改めて学ぶことで、従業員が働きやすい職場づくりをめざしています。

また、収集運搬協力会社に対しては、事業所ごとに年1回以上、交通安全や廃棄物処理法の勉強会を実施しています。

## 女性活躍推進法への対応

2016年4月1日より、労働者301名以上の企業は、女性の活躍推進に向けた行動計画の策定等が義務付けられました。当社は、「2名以上の女性管理職候補者の育成」、「2名以上の女性営業職配置」を目標に掲げ、5年間での達成をめざし、女性がより活躍できる雇用環境を整備します。

## 「優良産廃処理業者認定制度」の活用

優良産廃処理業者認定制度は、産業廃棄物の排出事業者が優良認定事業者処理に委託しやすい環境を整備し、産業廃棄物の適正な処理が推進されることを目的とした制度です。5年以上の実績を有する産業廃棄物処理業者が一定の基準に適合した場合、許可証に優良マークが記載され、「産廃情報ネット」で紹介されます。さらに優良認定事業者には、処理業の許可の有効期間が通常の5年から7年に延長されるなどの特例が付与されます。

当社は、2011年4月に名古屋市から本制度の第1号事業者の認定を受けたことを皮切りに、2016年2月末現在で、延べ44(41都道府県+3市)の自治体から優良認定を受けています。



産廃情報ネットさんばいくんーでの当社情報  
以下ホームページからご覧いただけます。  
<http://www.daiseki.co.jp/>

## マイナンバー制度やストレスチェックへの対応

2015年度はマイナンバー制度が導入され、国民一人ひとりに個人番号が付与されました。当社では、専門家を招いての説明会を開催し、理解を深めました。

また、労働安全衛生法が改正されたことによるストレスチェックテストを導入しています。従業員へ自身のストレスに気付いてもらい、働きやすい職場づくりをめざしています。

## VOICE 従業員から



名古屋事業所  
環境部  
安藤 聖奈

### 女性ならではの視点を営業職で活かして

近年では女性の社会進出が推進され、多くの女性が社会に出て活躍しているそうです。そんな中で産業廃棄物の業界での女性の活躍はまだ少なく、当社では私が初めて女性の営業として採用されました。現在は、工場見学の研修をしています。大学では当社の業務とは関係のない学部にも所属していましたので毎日新しい経験の連続です。

その中で先輩社員やお客様から多くのことを学び充実した日々を送っています。

今後、営業の仕事を一人前に行うにあたって、廃棄物が法律に沿って正しく安全に処理されるように多くの知識を身に付けます。また、女性らしい視点を大切にお客様とのコミュニケーションを大切にしていきたいと思っています。



# 安全



当社が取り扱う産業廃棄物には、  
危険性・有害性の高い化学物質が多く含まれています。  
その取り扱いには細心の注意を払い、  
安全をすべてに優先させることを基本にしています。

## 安全管理の考え方

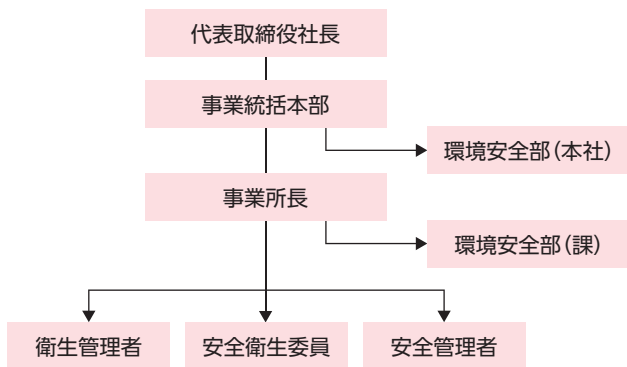
安全衛生管理体制を構築し、「事故・災害ゼロ」の達成をめざしています。

### 安全管理体制

当社は、社長を責任者とする安全衛生管理体制を構築しており、環境安全部が中心となって「事故・災害ゼロ」の達成に向けて、安全大会やリスクアセスメントなどの活動を展開しています。

毎年、前年度の事故や過去の事例の教訓を活かして、安全衛生活動指針を策定しています。重点施策については、各事業所の年間計画に優先的に盛り込み、積極的に取り組んでいます。

#### ▼ 安全衛生管理体制



注) 従業員数50名未満の千葉事業所では、安全管理者・衛生管理者を選任する必要はなく、安全衛生推進者を選任しています。

### ■ 安全大会と安全運転講習会

毎年3月と9月の2回、安全大会と安全運転講習会を開催しています。

2015年度は、特に交通事故防止のため、外部講師を招いた講演会を開催し、動画を使った危険予知を実施しました。



安全大会

### ■ 安全部会

2015年9月の初めに、全事業所の安全管理監督者が九州事業所に集まって「安全部会」を開催しました。上半期を終えた時点で、重大事故の発生はないものの、事故の発生件数が前年度を上回っていたため、過去に事故を大幅に低減させた実績のある九州事業所でその取り組みについて学ぶために開催したものです。



安全部会(会議) 九州事業所にて



安全部会(パトロール)

### 第58期安全衛生活動指針(2015年度)

- (1) 労働災害(休業+不休業)の絶滅
- (2) 構内の安全点検と安全教育の強化について
- (3) 交通事故の撲滅について
- (4) ヒヤリ・ハット提案の活性化と再発防止
- (5) リスクアセスメント取組強化
- (6) 火災予防
- (7) 漏洩事故の防止
- (8) 巨大地震対策と防災訓練の実施
- (9) 安全業務日誌について
- (10) 定期自主検査・始業前点検
- (11) 健康づくりとインフルエンザ等の対策

# 労働安全衛生

労働災害の未然防止と作業環境の改善に向けたさまざまな安全活動に取り組んでいます。

## 労働災害の絶滅

### ヒヤリ・ハット提案制度

2004年度からヒヤリ・ハット提案制度を実施しており、毎月、1人1件以上を目標に提出されたヒヤリ報告書の中から、月1回開催されるヒヤリ・ハット会議で対応策を検討しています。重大なヒヤリ事項については、全事業所に横展開をして全従業員が共有し、事故の芽を摘んでいます。

2015年度は提案件数5,397件、重大ヒヤリ件数51件、月次での1人1件提出率78.9%となっています。

### リスクアセスメント

毎月、リスクアセスメント会議を開催し、リスク評価を実施しています。産業廃棄物に含まれる危険・有害物質を取り扱っているため、中間処理設備だけでなく、強酸、強アルカリなど危険・有害物質のリスクアセスメントも実施しています。各事業所の評価結果は、安全会議などで周知しています。

## 2015年度の労働災害実績

2015年度は、従業員から公募した「必ずあるはず事故の予兆 抜くな確認 省くな点検」をスローガンに、事業所ごとに「ヒヤリ・ハット提案」や「リスクアセスメント」を実施し、職場の潜在的な危険性や有害性を事前に特定し、災害の芽を未然に摘み取る活動を推進しました。しかし、休業災害3件と不休業災害7件が発生しています。

特に2015年度は、当社にて、ポンプのメンテナンス中に巻き込まれの事故が発生しました。2014年度に他社で「巻き込まれ」の事故が多発していたにもかかわらず、監督、指導不足によるものです。

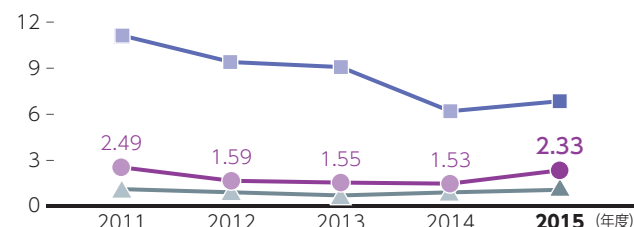
2016年度も引き続き労働災害の絶滅をめざします。

### 労働災害発生件数

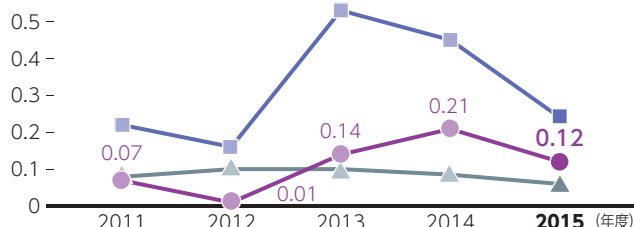
単位(件)

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
死亡災害	0	0	0	0	0
休業災害	3	2	2	2	3
不休業災害	2	7	5	6	7

### 度数率※1



### 強度率※2



● ダイセキ ■ 一般・産業廃棄物処理業 ▲ 製造業

※1 度数率:100万延べ実労働時間あたりの労働災害による死傷者数(災害発生頻度)。

※2 強度率:1,000延べ実労働時間あたりの労働損失日数(災害の重さの程度)。

## VOICE 従業員から



九州事業所  
工場長

福永 日出登

### 「考える力」を身に付けて、事故を減らす

九州事業所は数年前まで事故が多い事業所でした。事故を起こした者を呼んで話を聞いたり、注意したり、安全日誌を毎日提出させたりする中で感じたのは、事故を起こす人は、また違う事故を起こすことが多いということです。加えて、つまり怪我をしたら「足元注意」や、バルブを閉め忘れたら「指差呼称」といった対処療法的な注意をしても駄目であって、根本的にこういうことをしたらこうした危険の可能性があるとすることを

「考える力」を各自に身に付けさせなければ事故は減らないと思いました。

そんな中で九州事業所は数年前から5S活動と「一日一改善」に取り組んでいます。これは「考える力」を付けるのに有効だと思います。

事故を減らすのは一朝一夕にはいきません。時間をかけて継続していかないと成果は上がりません。まずは日々のパトロールなど、できることを続けていこうと思います。

## 労働安全衛生

### 輸送における安全の徹底

輸送上の災害防止を重要課題と捉え、タンクローリー車やバキューム車などの大型車両は、日常点検と3か月ごとの定期点検を実施するとともに、万一の緊急時に備えて、緊急連絡先・積荷の品名・危険有害性を記載した「イエローカード」と「業務作業標準書」を携帯して、災害防止に万全を期しています。

また、収集運搬を委託する協力会社へは、安全協議会を定期的に開催し、安全意識の向上を図っています。

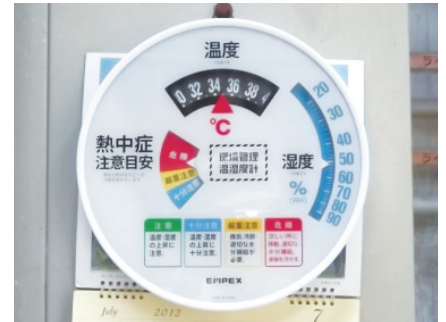
さらには、全従業員が「交通安全宣言」を実施するほか、2015年度は関西事業所が無事故・無違反運動「チャレンジ100」に参加し、無事故・無違反を達成しています。また、北陸事業所も無事故・無違反運動に参加し表彰を受けています。

### 心身の健康への配慮

従業員の健康の維持・増進に向け、定期健康診断の受診率100%を継続、35歳以上には人間ドックを実施し、病気の早期発見・早期治療ができるように努めています。

梅雨時から夏場にかけての熱中症にかかるリスクが高い時期は、生産、業務部の安全ミーティングなどで症状と救急

措置を説明し、作業前の体調チェックと水分、塩分の補給、通風性の良い服装とこまめに休憩をとることを徹底しています。



熱中症対策の温湿度計（関西事業所）

2014年11月に過労死防止対策推進法が施行され、国の長時間労働対策の強化が進められています。当社においても、過重労働対策として2015年度から時間外労働の目標管理制度を導入しました。

また、2015年12月には労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度が施行されました。ストレスチェック制度は、定期的に労働者のストレスの状況について検査を行い、本人にその結果を通知して自らのストレスの状況について気付きを促す制度で、50人以上の事業場に義務付けられています。当社においても、2016年7月に説明会を実施して導入開始しています。

### VOICE 従業員から



関西事業所 業務部  
重油課 主任  
阪田 卓也

#### 引き取り先の注意事項や構内図をデータベースにして活用!!

重油課での回収車両の運行については、1日に10～20件のお客様のところへ回収訪問することも珍しくありません。以前は、前日に翌日の引き取り先の会社名・営業所・所在地を渡して、乗務員自身に訪問の順番などを任せていました。ところが、経験の浅い乗務員から、引き取り先の所在地やお客様構内のどこにタンクがあるのか等の情報を確認するだけで膨大な時間を要し、作業をしていると次のお客様へ到着する時間が気になり焦ってしまう、という意見が挙がっていました。

そこで、数年前から訪問先の地図、構内図（多くは乗務員が手書きで作成）、構内での注意事項などをデータベース化しサーバーに保管しました。そして、乗務員にタブレットを配布して、引き取り先等でもお客様のデータを確認できるような仕組

みを構築しました。また、乗務員の配車予定（訪問の順番）、到着予定時間などは私が作成、指示するように改めました。

取引先の件数は増えており、今後も顧客管理を行うことは大変な作業となりますが、これでかなり乗務員の負担は減り、事故、クレーム削減、さらに残業削減に貢献していると考えています。安全とコンプライアンスを守り、得意先様より信頼していただけの業務部重油課をめざします。



乗務員はタブレットで構内図を確認



# 保安防災の推進

人命と地域への影響を重視して、環境汚染や事故の防止と保安防災に努めています。

## 環境汚染・事故の防止

当社が取り扱う産業廃棄物は、「廃油・廃酸・廃アルカリ・汚泥」と総称しても、その組成は常に異なります。そのため、事前にお客様からサンプルをいただいて組成・性状を分析し、危険性・有害性を把握した上で、処理方法を検討しています。

ポイントとなるのは正確に廃棄物の情報を得ることです。当社は2006年に環境省が公表した様式を参考に独自のWDS(廃棄物データシート)\*を作成し、廃棄物の情報入手に努めています。

製品と違い、事前に正確な情報が得られていてもある程度の「ばらつき」があるのが廃棄物です。実際に入荷した廃棄物の内容を適宜チェックすることで事故の発生を防いでいます。

また、万一環境事故が発生した場合に備え、次のような損害保険に加入しています。収集運搬車両に積載する廃棄物の漏洩に備えた自動車保険、工場操業に起因する隣接工場などへの人的・物的損害や、当社施設からの石油物質類流失による河川等の水質汚染に対する賠償責任保険などです。

\* WDS: 廃棄物の排出事業者が処理業者へ委託する廃棄物の有害性、危険性等の情報を提供するための様式。



漏洩訓練(名古屋事業所)

## 保安防災の推進

当社は、関連法令を遵守した事業活動を展開することはもとより、消防法関連施設の保安防災に万全を期しています。

また、東日本大震災を教訓にして近い将来の発生が懸念されている東海から九州沖を震源域とする南海トラフ巨大地震に備えて、事業所ごとに防災訓練を毎年1回実施しています。さらに、社員の人命が第一との考えのもと、安否確認システムを全社員に導入するほか、衛星携帯電話を全事業所に設置し、社員の安否と被害状況の有無などを迅速に把握できるようにしています。グループ全体で、将来起こりうる大地震に備えるとともに、万一の際にもお客様の要望に極力応えられるよう準備しています。

2015年10月には、本社と名古屋事業所が合同で地震被害を想定した防災訓練を実施し、防災・危機管理レベルの向上を図りました。



防災訓練(エコエネルギーセンター)

## VOICE 従業員から



関東事業所  
生産部 工場長補佐  
市川 喜洋

### 震災の経験を踏まえた防災対策

関東事業所は2011年の震災を経験しており、他の事業所よりも防災への対策は進んでいると思います。

まず、停電した場合に備えて非常用の発電機を設置しています。当社の廃水処理の生命線は活性汚泥装置です。もし長時間停電しても活性汚泥の微生物を死滅させないために重要な設備です。また、災害が起こった場合に備えて、数日分の食糧や水、毛布等を保管する「非常用備蓄庫」も設置しています。

2015年度には自家給油所を設置しました。震災の際にお客様のところへ復旧作業に行きたくても

燃料(軽油)が入手できず、ご迷惑をおかけしたことも設置の一つの動機になっています。



自家給油所

また、写真の私が付けている襟元のマイクは、トランシーバーです。関東事業所では、震災以前から、生産課員と技術課員は、廃棄物の受け入れ状況や変更情報などを連絡しあうために、トランシーバーを使っていました。このおかげで、携帯電話がつながりにくかった震災時の安否確認や工場長からの指示の伝達が円滑にできました。



## 地域・社会



産業廃棄物の処理業を営むには、事業所の近隣住民の皆様への理解が欠かせません。積極的な対話や交流に努めるとともに、地域の活性化につながる社会貢献に取り組んでいます。

## 地域社会との良好な関係づくり

地域社会の一員として、適正な事業活動を展開して、地域の環境汚染や事故を防止するとともに社会全体から信頼いただける企業をめざした取り組みを推進しています。

### 工場見学会の実施

当社では、近隣住民の皆様をはじめ、お客様や行政機関の皆様を対象とした工場見学会を随時開催しています。2015年度は1,255社2,095名がご来場されました。

来場者にはアンケートにご協力いただき、「工場内の整理・整頓・清掃状況」「設備の管理状況」「安全性」「社員の態度・挨拶」などについて約9割のお客様から良好であったという評価をいただきました。特に、「案内者を含む従業員の対応に好感を持った」という意見を多数いただきました。

お客様からはお褒めの言葉だけでなく、厳しいご指摘やご提案をいただくこともあります。名古屋事業所では「粉立ちがあるのでマスクが欲しい」というご意見をいただいたことを機に、来場者にはマスクを配布するようにしました。

関西事業所では「構内専用車にプレートがない」とのご指摘を受け、「構内車」の表示を取り付けました。

引き続き、工場見学会に来場された皆様からのご意見、ご要望に的確にお応えし、より安全で安心な事業所運営に努めます。



「構内車」の表示（関西事業所）



工場見学会アンケート用紙（全事業所）

### 臭気モニター

当社のような業種は地域の方々に認知されなければ継続して操業していくのは難しい業種です。名古屋、北陸事業所では、近隣住民の方に臭気モニターになっていただいています。これは、あらかじめ用紙を渡して臭いがあった日時、臭いの種類、その時の風向きなどを記録していただき毎月提出いただく仕組みです。もちろん強い臭気があればいつでも電話連絡いただくようお願いしています。

また、モニターの皆様は年1回の工場見学会にも参加いただき意見交換をしています。

### 地域での環境保全協定の締結

当社は以下の事業所で、地方公共団体や自治会、漁業協同組合などと環境保全協定あるいは公害防止協定を締結しています。2015年度も違反事項はありませんでした。

- 名古屋事業所：名古屋市港区船見町※1
- 北陸事業所：白山市、白山市相川新町、村井新町※1
- 関西事業所：明石市、明石市二見町※1※2、加古郡播磨町※2
- 関東事業所：佐野市、佐野市黒袴町、西浦町※1
- 千葉事業所：袖ヶ浦市

※1 域内の自治会と締結。 ※2 関連漁業協同組合と締結。

## 各事業所での取り組み

事業所近隣の住民の皆様との対話に努めるとともに、地域の活性化や子どもたちの育成、スポーツの振興を目的とするイベントに協賛しています。

### 清掃・美化活動

千葉事業所では地元袖ヶ浦市主催の臨海地区清掃事業に賛同し、3カ月に1回、散乱ごみを収集しています。当社だけでなく、周辺企業と協同で行っている取り組みで、総勢200名ほどで地域の美化をめざしています。

九州事業所では、毎月、生産技術課員と生産課員が工場周辺の清掃を行っています。歩道や車道だけでなく、汚れの溜まりやすい側溝もくまなく掃除し、清潔な環境を保つよう心がけています。



臨海地区清掃活動(千葉事業所)



工場周辺の清掃(九州事業所)

### スポーツ振興

2015年10月に開催された「第8回ナゴヤアドベンチャーマラソン」に協賛しました。

本大会は名古屋でフルマラソンを楽しく走る大会として2008年にスタートされたもので、当社は2011年から協賛しています。



「ナゴヤアドベンチャーマラソン」に協賛

### 障がい者や子どもたちへの善意活動への助成

在日米国商工会議所中部支部が主催するイベント「チャリティ・ウォークソン」に継続的に協賛しています。

このイベントは、参加者から募金を集め、地元の児童養護施設や障がい者サポート施設など支援を必要とするチャリティ団体に寄付するものです。



「チャリティ・ウォークソン」に協賛

### 海外からの研修協力

当社には、国内で取引させていただいているお客様のほかに、海外からも多くの方が工場の見学を希望されます。

名古屋事業所では2015年12月にUAE(アラブ首長国連邦)の研修活動に協力し、廃棄物の処理工程を見学いただきました。研修生の皆さんは熱心にメモをとったり質問をするなどして、資源の有効活用について大変興味を持って学んでいらっしゃいました。

自国ではあまり目にする事のない施設や処理過程を間近に見ることができ、勉強になったとのことのお言葉もいただきました。



UAE研修協力(名古屋事業所)

## VOICE 従業員から



北陸事業所  
業務部  
落合 正則

### 秋祭りで神輿をかつぎました!!

北陸事業所がある相川新町(石川県白山市)の蛭子神社から秋祭りの際に「神輿の担ぎ手」の参加の要望があり、毎年数名の従業員が参加しています。神輿は想像よりも重たいので、終わるとへとへとに疲れますが、地元の人と話すこともできて楽しいです。

北陸事業所は、工業地域でなく民家や田んぼや畑がすぐ近くにありまので、地域の人たちから信頼されないと操業が成り立ちません。こうした地域の方との対話の機会を大切にしたいと思います。



# データ集

## ▼ 内部監査の結果

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
内部監査回数(回)	1	1	1	1	1
実施事業所数	6	6	6	6	6
軽微な不適合事項の数(件)	8	7	3	2	3
内部監査員数(名) <sup>※1</sup>	47	45	48	47	52
内部監査員数(名) <sup>※2</sup>	18	21	23	22	29

※1 社内の講習を受けた監査員数。

※2 社外の内部監査員養成講習2日間コース受講者数。2006年度のISO14001  
全社統合を機に、社外講習受講によるレベルアップを図っています。

## ▼ 外部審査の結果

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
改善指摘事項の数(件)	0	0	0	0	0

## ▼ 環境保全コスト (事業活動に応じた分類)

単位(千円)

分類	主な取り組みの内容	投資額		費用額	
		2014年度	2015年度	2014年度	2015年度
(1)事業エリア内コスト	環境負荷低減	333,775	<b>63,856</b>	81,168	<b>147,400</b>
内訳	(1)-1 公害防止コスト	317,136	<b>57,644</b>	61,405	<b>131,607</b>
	(1)-2 地球環境保全コスト	925	<b>0</b>	18,676	<b>13,895</b>
	(1)-3 資源循環コスト	15,714	<b>6,212</b>	1,086	<b>1,898</b>
(2)上・下流コスト		0	<b>0</b>	0	<b>0</b>
(3)管理活動コスト	緑化、環境改善、ISO 審査費、環境報告書 作成費	4,454	<b>13,058</b>	10,757	<b>11,171</b>
(4)研究開発コスト	廃水からの 資源回収の検討等	0	<b>0</b>	64,000	<b>69,000</b>
(5)社会活動コスト	環境保全を行う団体 等に対する寄付、支援	0	<b>0</b>	100	<b>100</b>
(6)環境損傷 対応コスト	施設賠償責任保険料 等	0	<b>0</b>	3,827	<b>3,717</b>
合計		338,229	<b>76,915</b>	159,852	<b>231,388</b>
	当該期の総投資額	2,295,786	<b>1,091,499</b>		
	環境投資率	14.7%	<b>7.0%</b>		

### 環境保全コストの集計方法

集計範囲：ダイセキ本社と全事業所

対象期間：2015年3月1日～2016年2月29日

集計内容：〈投資額〉設備投資・研究開発費

〈費用額〉減価償却費および工事・維持費、人件費、ISO費用など

「環境保全コスト」の算出についての考え方：

- 社外の廃棄物を処理するための施設は、「環境保全コスト」に計上していません。
- 上記の施設に付帯する脱臭施設、集じん施設は、「環境保全コスト」に計上しました。
- 総投資額は設備投資のみとし、土地購入額は含みません。
- 上・下流コストは把握が困難なため、今回は算出対象外としました。
- 研究開発コストには、研究開発に従事する者の人件費を含みます。

## ▼ 労働力の内訳

単位(名)

		2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
従業員合計		530	548	557	570	<b>581</b> <sup>※3</sup>
雇用 形態別	正社員	505	523	529	542	<b>547</b>
	派遣・嘱託社員	24	24	27	27	<b>31</b>
	準社員・パート等	1	1	1	1	<b>3</b>
男女別	男性	440	458	488	498	<b>508</b>
	女性	65	65	69	72	<b>73</b>

注) 毎年、2月末時点の数値。

※3 ホームページ等の従業員数は準社員と派遣社員を除いて578名としています。

## ▼ 環境保全に関する資格保有者数 (計144名) 2016年2月末現在

資格名	取得人数	資格名	取得人数
特別管理産業廃棄物処分課程	14	環境カウンセラー	1
特別管理産業廃棄物収集運搬課程	25	2級ビオトープ施工管理士	1
産業廃棄物中間処理施設技術管理者	18	ダイオキシン類関係公害防止管理者	1
特別管理産業廃棄物管理責任者	16	水質関係公害防止管理者	36
エネルギー管理士	2	大気関係公害防止管理者	9
環境計量士(濃度)	13	騒音関係公害防止管理者	1
環境計量士(騒音、振動)	5	臭気判定士	2

## ▼ 安全確保に関する資格保有者数 (計1,913名) 2016年2月末現在

資格名	取得人数	資格名	取得人数
甲種危険物取扱者	46	乾燥設備作業主任者	21
危険物取扱者(乙4)	417	フォークリフト運転技能講習	356
第一衛生管理者	17	クレーン運転士	10
有機溶剤作業主任者	115	クレーンに関する講習・教育受講者	150
特定化学物質作業主任者	167	玉掛技能講習	167
酸素欠乏危険作業主任者	319	車両系建設機械運転	128

# サイト別パフォーマンスデータ

## ▼ エネルギー使用量とCO<sub>2</sub>排出量データ

事業所	CO <sub>2</sub> 排出量 <sup>※1</sup> (千t-CO <sub>2</sub> )	電気使用量 (百万kWh)	重油使用量 (千kL)	灯油使用量 (千kL)	ガソリン使用量 (kL)	都市ガス使用量 (千m <sup>3</sup> )
名古屋事業所	12.2	7.5	1.1	0.2	86	839
北陸事業所	5.8	2.9	0.8	<0.1	24	-
関西事業所	4.7	4.5	-	<0.1	48	348
九州事業所	3.4	1.5	0.2	<0.1	35	-
関東事業所	4.8	3.2	-	0.4	39	-
千葉事業所	0.4	0.1	-	<0.1	8	-

※1 CO<sub>2</sub>排出量は、P12の温室効果ガス排出係数を使用しています。

## ▼ 水質データ

事業所	pH		BOD(mg/L)		SS(mg/L)		n-hex(mg/L)	
	基準値	平均	基準値	平均	基準値	平均	基準値	平均
名古屋事業所	5超え9未満	8.1	160以下	4.8	200以下	27	5以下	<1
北陸事業所	5.8を超え8.6未満	7.4	(日間平均)30以下 (最大)40以下	1.8	(日間平均)70以下 (最大)90以下	12	5以下	0.2
関西事業所	5超え9未満	7.7	600以下	90	600以下	110	5以下	<1
九州事業所	5~9	7.2	600以下	15	600以下	13	5以下	<1
関東事業所	5.7~8.7	7.1	300以下	11	300以下	18	5以下	<0.5
千葉事業所 <sup>※2</sup>	5.8を超え8.6未満	-	20	-	40	-	鉱油類3、動植物油5	-

※2 千葉事業所は、雨水以外は排出しないため測定していません。またpHなどに関して基準値はないため、参考値として排水量30m<sup>3</sup>/日以上の上の事業所に適用される値を記載しています。

## ▼ 大気汚染物質データ (年2回測定値の平均)

事業所	ばい煙発生施設の種類	SO <sub>x</sub> (Nm <sup>3</sup> /h)		NO <sub>x</sub> (ppm)		ばいじん(g/Nm <sup>3</sup> )	
		基準値	実績	基準値	実績	基準値	実績
名古屋事業所	小型ボイラーNo.1	0.229	都市ガス使用により測定せず <sup>※4</sup>	150	36	0.05	<0.001
	小型ボイラーNo.2				39		<0.001
	小型ボイラーNo.3				38		<0.001
	小型ボイラーNo.4						
	乾燥機	0.754	0.104	230	62	0.1	0.019
	小型ボイラー (リサイクルセンター)	0.042	0.002	180	20	0.15	0.012
北陸事業所	ボイラー	2.43	0.63	180	75	0.3	0.011
	乾燥機	5.42	0.93	230	43	0.2	0.010
関西事業所	小型ボイラー	q=K×10 <sup>-3</sup> ・He <sup>2</sup> ※3	都市ガス使用により測定せず <sup>※4</sup>	150	150	21	0.1
九州事業所	小型ボイラーNo.1	0.09	0.022	260	47	0.3	0.01未満
	小型ボイラーNo.2	0.09	0.021		66		0.01未満
	小型ボイラーNo.3	0.06	0.016		38		0.01未満
関東事業所	小型ボイラーNo.1	1.01	<0.001	180	49	0.3	<0.001
	小型ボイラーNo.2		<0.001		51		<0.001
	小型ボイラーNo.3		<0.001		54		<0.001
	小型ボイラーNo.4		<0.001		20		<0.001
	小型ボイラーNo.5						
千葉事業所 <sup>※5</sup>	対象施設なし						

※3 SO<sub>x</sub>基準値は、K:地域ごとに決められた固定値と、He:補正排出口高さ(m)で計算しています。He計算には、煙突出口の排出速度と排出ガス量の実測値を用いるため、基準値は通常、測定ごとに変化します。例外として、煙突に陣笠をつけた場合、Heは補正なしで煙突の実際の高さで計算するため、固定の基準値としています。

※4 ボイラー燃料である都市ガスにS(硫黄分)は含まれないため、SO<sub>x</sub>排出の可能性はありません。小型ボイラーは、NO<sub>x</sub>ばいじんの基準値は、当面の間、適用猶予されています。

※5 千葉事業所は「ばい煙発生施設」に該当しない簡易ボイラーに変更しています。

## 第三者意見



特定非営利活動法人  
愛知環境カウンセラー協会  
副会長

### 齊藤 保彦 氏

1982年広島大学総合科学部環境科学コース卒業。環境コンサルタントとして、環境影響評価（環境アセスメント）業務を中心に、環境保全関連業務に従事。技術士（環境部門）。  
特定非営利活動法人愛知環境カウンセラー協会には、1998年の発足時より参加し、2013年より現職。

環境面の報告の冒頭で、「事業活動に伴う環境への影響」のイメージ図が掲載されているのは効果的であり、「廃棄物由来の臭気」に対する影響を重要視していることが明示されているのも事業者の強い姿勢の表れを感じました。

昨今、CSR報告書など、公表を目的とする各種報告書の作成に当たっては、可能な限り定量化、視覚化するなど、「見える化」を進め、読者に対していかに分かり易く読んでもらうかが課題になっています。

この観点からみて、「株式会社ダイセキCSR報告書2016」は全体的に数字も豊富に紹介されており、定量化を意識していると感じます。また、写真やグラフ等も多く掲載されているなど、見せ方にも工夫がみられます。

ただ、全体的に文字が小さく、読みにくい印象を感じます。内容も多彩で、良く整理されていますが、総花的でメリハリが無い印象も受けました。

提案として、1)CSR報告書の各種項目（環境、コンプライアンス、安全、地域社会）のつながりが一目でわかる系統図を示すこと、2)環境面では、事業活動にともなう環境負荷が環境の要素（大気環境、水環境、騒音・振動、悪臭、自然環境等）に与える影響を「環境影響波及図」で示すことを挙げさせていただきます。

今後とも事業活動の「見える化」への取り組みをより進化させ、CSR報告書については映像版を作製してみるなど、より

効果的なPR活動を展開されることを期待します。

株式会社ダイセキは産業廃棄物処理に関する長年の実績を持った企業であり、今後とも持続可能な社会の形成、持続可能な地域づくりに貢献されることを期待しています。そうした方向性の中で、当協会と協働して活動ができる機会が持てましたら幸いです。

#### <特定非営利活動法人愛知環境カウンセラー協会の紹介>

特定非営利活動法人愛知環境カウンセラー協会は、環境省の「環境カウンセラー登録簿」に登録されている正会員（愛知県在住）、準会員及び賛助会員で構成されています（平成28年8月1日現在の会員数：110名）。平成10年10月に発足し、平成15年4月にNPO法人化しました。

当協会は、環境の保全に関する知識・技術・経験の相互交流と、環境の保全に係る情報の収集・交換を行うとともに、市民・事業者の環境保全活動に対して、環境カウンセリングに関する事業を行い、環境の保全に寄与することを目的としています。

また、平成18年6月、環境省が推進している中小規模事業者向けの環境マネジメントシステムである「エコアクション21」の地域事務局に登録され、認証登録業務、EA21普及促進のための事業も展開しています。

## 編集方針

当社は、持続可能な社会の実現をめざした環境保全活動を報告するとともに、ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションを図りながら、活動の質を高めることを目的に、2005年から環境報告書を発行しています。

2012年から「事業所レポート」を設け、5回目となる今年には千葉事業所を特集しました。今回はグループ会社4社の取り組みも含め、引き続き、当社の重点課題である「環境」「コンプライアンス」「安全」「地域・社会」に着目して紹介しています。

なお、資源保全に配慮し、本報告書は印刷物としては発行せず、ホームページのみで公開しています。

## 報告対象分野と報告対象範囲

環境保全活動および社会的取り組みとともに、当社6事業所。連結対象組織における報告対象組織の捕捉率は、売上高換算で約51%です。

## 報告対象期間と期間中発生した組織の重要な変化

2015年度（2015年3月1日～2016年2月29日）。ただし、一部、対象期間外の活動・実績にも言及しています。

2015年3月1日付で代表取締役社長に柱秀貴が就任しました。伊藤博之は同日付、代表取締役会長に就任しました。

# ダイセキグループの概要

## ダイセキグループ

### (株)ダイセキ

【名古屋市】

産業廃棄物の収集運搬・  
中間処理とリサイクル  
石油製品の販売



### (株)ダイセキ環境ソリューション

【名古屋市】

土壌汚染調査・浄化処理など



### 北陸ダイセキ(株)

【石川県金沢市】

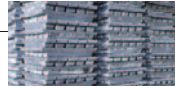
潤滑油製造と石油製品販売



### (株)ダイセキMCR

【栃木県宇都宮市】

鉛の精錬、使用済バッテリーのリサイクル



### システム機工(株)

【東京都港区】

タンク貯蔵施設の洗浄工事とその付帯工事



### (株)グリーンアローズ中部

【愛知県東海市】

廃石膏ボードのリサイクル



### (株)グリーンアローズ九州

【福岡県糟屋郡】

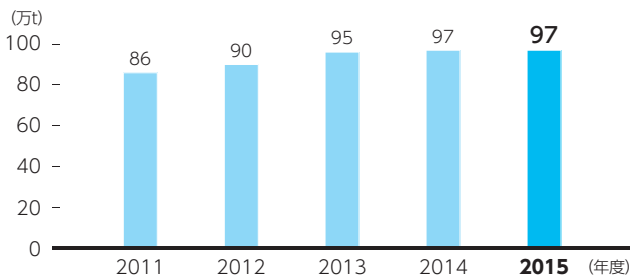
廃石膏ボードのリサイクル



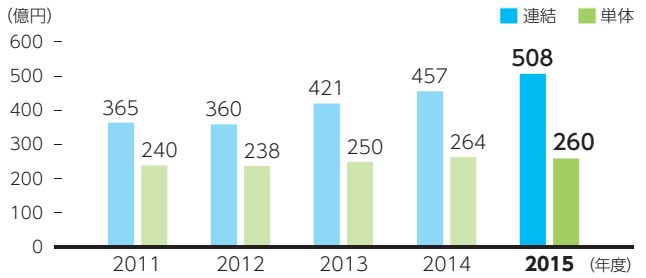
## 会社概要 2016年2月29日現在

社名 株式会社ダイセキ  
所在地 〒455-8505 名古屋市港区船見町1番地86  
TEL:052-611-6322  
代表者 代表取締役社長 柱 秀貴  
設立 1958年(昭和33年)10月  
資本金 63億8,260万円  
事業内容 産業廃棄物収集運搬・中間処理、潤滑油製造ならびに  
石油製品販売  
従業員数 (連結)834名 (単体)578名 (2016年2月末現在)  
事業所 名古屋、北陸、関西、九州、関東、千葉(全6事業所)  
URL <http://www.daiseiki.co.jp>

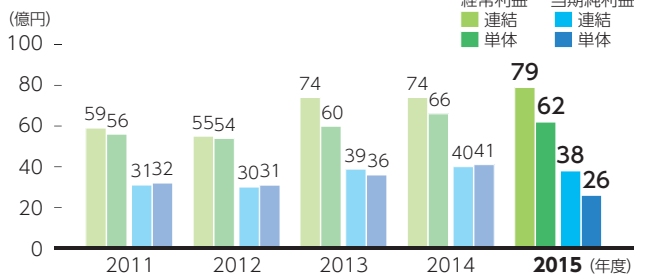
### ▼ 産業廃棄物等受入量(単体)



### ▼ 売上高(連結・単体)



### ▼ 経常利益、当期純利益(連結・単体)



## 準拠したガイドライン

環境省「環境報告ガイドライン」(2012年版)

## 発行日、これまでの発行と次回発行予定

発行日：2016年8月31日 前回発行日：2015年8月31日  
次回発行予定：2017年7月

## 作成部署・連絡先

株式会社ダイセキ 環境安全部  
TEL：052-611-6308(ダイヤルイン) FAX：052-611-6320  
E-mail：kankyo@daiseiki.co.jp

## 主な企業情報

会社案内、有価証券報告書、年次報告書、CSR報告書(環境・社会報告書)、  
ホームページ、産廃情報ネットーさんばいくん

### <免責事項>

本報告書には、当社の過去と現在の事実だけでなく、将来に関する予測・  
予想・計画なども記載しています。これらは、記述した時点で入手できた  
情報に基づいた仮定ないし判断であり、不確実性が含まれています。した  
がって、将来の事業活動の結果や将来に生じる事象が本報告書に記載  
した予測・予想・計画とは異なったものとなる恐れがあります。読者の  
皆様には、以上をご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

● 環境関連 ● 社会関連

- 1984年 ● 旧(財)クリーン・ジャパン・センター(現(一社)産業環境管理協会 資源・リサイクル促進センター)から再資源化貢献企業として会長賞受賞
- 1995年 ● 当社株式を店頭市場へ登録
- 1998年 ● 重油流出事故の回収活動に対して海上保安庁長官賞受賞  
● 千葉事業所がISO14001認証取得
- 1999年 ● 環境基本方針を制定  
● 東京証券取引所、名古屋証券取引所市場第二部に上場
- 2000年 ● 九州事業所、北陸事業所がISO14001認証取得  
● 東京証券取引所、名古屋証券取引所市場第一部に指定
- 2001年 ● 関東事業所がISO14001認証取得
- 2002年 ● 「コンプライアンス委員会」設置、「倫理憲章」制定  
● 名古屋事業所がISO14001認証取得
- 2003年 ● 「産業廃棄物と環境を考える全国大会」で伊藤博之社長が環境大臣賞(生活環境改善事業功労者賞)を受賞  
● 第1回「誠実な企業」賞事業法人部門賞を受賞
- 2004年 ● 関西事業所がISO14001認証取得
- 2005年 ● 「個人情報保護方針」「情報セキュリティ基本方針」制定  
● 環境報告書の発行開始
- 2006年 ● 「リスク管理規程」制定  
● 愛知県および名古屋市から産業廃棄物処理業者の旧制度・優良性評価基準制度の第1号に認定  
● 事業所ごとの環境基本方針を廃止し、全社環境方針として制定。全社(本社・6事業所)統合のISO14001認証取得
- 2007年 ● 田村産業株式会社を子会社化(現 株式会社ダイセキMCR)
- 2008年 ● 関西事業所内に新水処理施設を増設  
● 名古屋事業所にエコエネルギーセンターが完成(2015年に第2エコエネルギーセンターに改称)
- 2009年 ● 株式会社ダイセキ環境ソリューション子会社の株式会社グリーンアローズ中部が新工場を完成
- 2010年 ● システム機工株式会社を子会社化
- 2011年 ● 名古屋市から産業廃棄物処理業者の新制度・優良産廃処理業者認定制度の第1号に認定
- 2012年 ● 循環型社会形成推進功労者として環境大臣賞を受賞
- 2013年 ● 株式会社ダイセキ環境ソリューション子会社の株式会社グリーンアローズ九州が福岡県に新工場を完成
- 2015年 ● 名古屋市港区にエコエネルギーセンターを完成  
● 株式会社ダイセキMCRが宇都宮リサイクルセンターを完成

環境省「環境報告ガイドライン」(2012年版)との対照

1. 環境報告の基本的事項	該当ページ
1. 報告にあたっての基本的要件	
(1) 報告対象組織の範囲・対象期間	P29-30
(2) 対象範囲の補足率と対象期間の差異	P29-30
(3) 報告方針	P29-30
(4) 公表媒体の方針等	P29-30
2. 経営責任者の結言	P3-4
3. 環境報告の概要	
(1) 環境配慮経営等の概要	P29-30
(2) KPIの時系列一覧	P13
(3) 個別の環境課題に関する対応総括	P13
4. マテリアルバランス	P12
2. 環境マネジメント等の環境配慮経営に関する状況	該当ページ
1. 環境配慮の方針、ビジョン及び事業戦略等	
(1) 環境配慮の方針	ホームページ
(2) 重要な課題、ビジョン及び事業戦略等	P11
2. 組織体制及びガバナンスの状況	
(1) 環境配慮経営の組織体制等	ホームページ
(2) 環境リスクマネジメント体制	P24
(3) 環境に関する規制等の遵守状況	P11
3. ステークホルダーへの対応の状況	
(1) ステークホルダーへの対応	P25-26
(2) 環境に関する社会貢献活動等	P25-26
4. バリューチェーンにおける環境配慮等の取組状況	
(1) バリューチェーンにおける環境配慮の取組方針、戦略等	—
(2) グリーン購入・調達	—
(3) 環境負荷低減に資する製品・サービス等	P1-2, P14
(4) 環境関連の新技术・研究開発	—
(5) 環境に配慮した輸送	P15
(6) 環境に配慮した資源・不動産開発/投資等	—
(7) 環境に配慮した廃棄物処理/リサイクル	P1-2, P14
3. 事業活動に伴う環境負荷及び環境配慮等の取組に関する状況	該当ページ
1. 資源・エネルギーの投入状況	
(1) 総エネルギー投入量及びその低減対策	P12, P15
(2) 総物質投入量及びその低減対策	P12, P14
(3) 水資源投入量及びその低減対策	P12, P15
2. 資源等の循環的利用の状況(事業エリア内)	P12, P14
3. 生産物・環境負荷の産出・排出等の状況	
(1) 総製品生産量又は総商品販売量等	P12, P30
(2) 温室効果ガスの排出量及びその低減対策	P12, P15
(3) 総排水量及びその低減対策	P12, P17
(4) 大気汚染、生活環境に係る負荷量及びその低減対策	P16, P17
(5) 化学物質の排出量、移動量及びその低減対策	P18
(6) 廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量及びその低減対策	P12, P14
(7) 有害物質等の漏出量及びその防止対策	P17, P18
4. 生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用の状況	—
4. 環境配慮経営の経済・社会的側面に関する状況	該当ページ
1. 環境配慮経営の経済的側面に関する状況	
(1) 事業者における経済的側面の状況	P27
(2) 社会における経済的側面に関する状況	—
2. 環境配慮経営の社会的側面に関する状況(組織統治等)	P19-20
(人権)	—
(労働慣行)	P21-24
(消費者保護・製品安全)	P24
(地域・社会)	P25-26
(その他)	—
5. その他の記載事項	該当ページ
1. 後発事象等	—
2. 環境情報の第三者審査等	P29

株式会社 **ダイセキ**

〒455-8505 名古屋市港区船見町1番地86  
http://www.daiseki.co.jp



皆様のご意見・ご感想をお聞かせください

「CSR報告書2016」をお読みいただきありがとうございました。  
当社は、企業の社会的責任を果たし、環境保全に積極的に取り組むとともに、  
皆様方とのコミュニケーションを一層深めながら、  
報告書を継続的に改善して充実させていきたいと考えています。  
どうぞ忌憚のない皆様のご意見、ご感想をお聞かせください。（2016年8月）

株式会社ダイセキ 環境安全部  
E-mail:kankyo@daiseki.co.jp FAX:052-611-6320

<情報の取り扱いについて>

アンケート内容は、今後の当社の環境への取り組みや、次回の報告書作成の参考とさせていただきます。  
アンケート内容や個人情報は適切に管理し、この目的以外の利用や第三者への提供はいたしません。

Q1. 本報告書をお読みになってどのように感じられましたか？

- 1) わかりやすさについて わかりやすい 普通 わかりにくい
- 2) 内容について 充実している 普通 不足している
- 3) 情報量について 多い 適当 少ない

Q2. 特に興味をもたれた記事は何でしょうか？（複数選択可）

- ダイセキの事業 トップメッセージ
- 特集 事業所レポート 特集 グループ会社での取り組み
- 環境** 環境経営の推進 事業活動に伴う環境負荷の全体像
- 環境保全計画と2015年度の実績 資源リサイクルの推進
- 省エネルギーと省資源の推進 臭気などの防止と対策
- 大気汚染・水質汚濁の防止 化学物質の管理
- コンプライアンス** コンプライアンスの考え方 コンプライアンスの取り組み
- 安全** 安全管理の考え方 労働安全衛生 保安防災の推進
- 地域・社会** 地域社会との良好な関係づくり 各事業所での取り組み
- データ集 サイト別パフォーマンスデータ
- 第三者意見 ダイセキグループの概要

Q3. 当社の環境保全の取り組みについて、どのように評価されましたか？

- 大変評価できる 評価できる 普通 評価できない 全く評価できない

Q4. 当社の社会的取り組みについて、どのように評価されましたか？

- 大変評価できる 評価できる 普通 評価できない 全く評価できない

Q5. 本報告書をどのような立場でお読みになりましたか？

- お客様 お取引先関係 株主・投資家 政府・行政関係
- 報道関係 金融・投資機関 研究・教育機関 企業・団体の環境ご担当
- 環境 NGO・NPO 当社事業所近隣ご在住者 学生
- 当社従業員・家族 当社グループ従業員・家族 その他 ( )

Q6. ご意見・ご感想・ご要望などご自由にお書きください。

[ ]

ご協力ありがとうございました。お差し支えなければ下記にもご記入ください。

お名前(ふりがな) \_\_\_\_\_ 性別 \_\_\_\_\_ 年齢 \_\_\_\_\_  
男性 女性 \_\_\_\_\_ 歳

ご住所(ご所属先またはご自宅) 〒 \_\_\_\_\_

ご連絡先(TEL、FAX、E-mailアドレスなど) \_\_\_\_\_

ご所属(お勤め先・学校名など) \_\_\_\_\_ 所属部署・役職、学部など \_\_\_\_\_